

掛川市告示第91号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定する。その関係図面は、平成30年6月29日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成30年6月29日

掛川市長 松井三郎

市道認定路線表

NO	路線名	起 点	終 点	重要な経過地
1	戸塚初馬弧状支線	初馬字瓦ヶ谷282-11	初馬字瓦ヶ谷282-10	